

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公開番号】特開2017-18765(P2017-18765A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-214442(P2016-214442)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて抽選を実行可能な抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果に基づいて演出表示を実行可能な演出表示実行手段と、

前記抽選手段による抽選結果を示唆する示唆演出を実行可能な可動役物と、を備え、

前記可動役物は、

初期位置と、当該可動役物の一部が視認不能な第1位置と、前記第1位置において前記視認不能な部分の少なくとも一部が視認可能となる第2位置と、に動作可能に構成され、

前記示唆演出は、

前記第1位置へ動作した前記可動役物を初期位置に動作し終了する第1示唆演出と、

前記第2位置へ動作した前記可動役物を初期位置に動作し終了する第2示唆演出と、を含み、

前記第1示唆演出と前記第2示唆演出とのいずれが実行される場合においても、前記可動役物は前記第1位置まで動作される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

このような遊技機において、役物を動作させることによって大当たり図柄が導出表示されるかを遊技者に示唆する演出を実行可能な遊技機が提供されている(特許文献1、特許文献2)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0004】

【特許文献1】特開2009-112862号公報

【特許文献2】特開2009-207703号公報

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0005】

上記遊技機では、マンネリ化を招き、大当たり遊技状態に対する期待を一層向上させることが難しかった。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0007】

上述の目的を達成するための有効な解決手段を以下に示す。なお、必要に応じてその作用等の説明を行う。また、理解の容易のため、発明の実施の形態において対応する構成等についても適宜示すが、何ら限定されるものではない。

上記目的を達成するために、請求項1の発明においては、始動条件の成立に基づいて抽選を実行可能な抽選手段と、前記抽選手段による抽選結果に基づいて演出表示を実行可能な演出表示実行手段と、前記抽選手段による抽選結果を示唆する示唆演出を実行可能な可動役物と、を備え、前記可動役物は、初期位置と、当該可動役物の一部が視認不能な第1位置と、前記第1位置において前記視認不能な部分の少なくとも一部が視認可能となる第2位置と、に動作可能に構成され、前記示唆演出は、前記第1位置へ動作した前記可動役物を初期位置に動作し終了する第1示唆演出と、前記第2位置へ動作した前記可動役物を初期位置に動作し終了する第2示唆演出と、を含み、前記第1示唆演出と前記第2示唆演出とのいずれが実行される場合においても、前記可動役物は前記第1位置まで動作されることを特徴とする。